

主な交通安全啓発活動について

第 45 回豊島区自転車等駐車対策協議会

【取り組みの全体像】

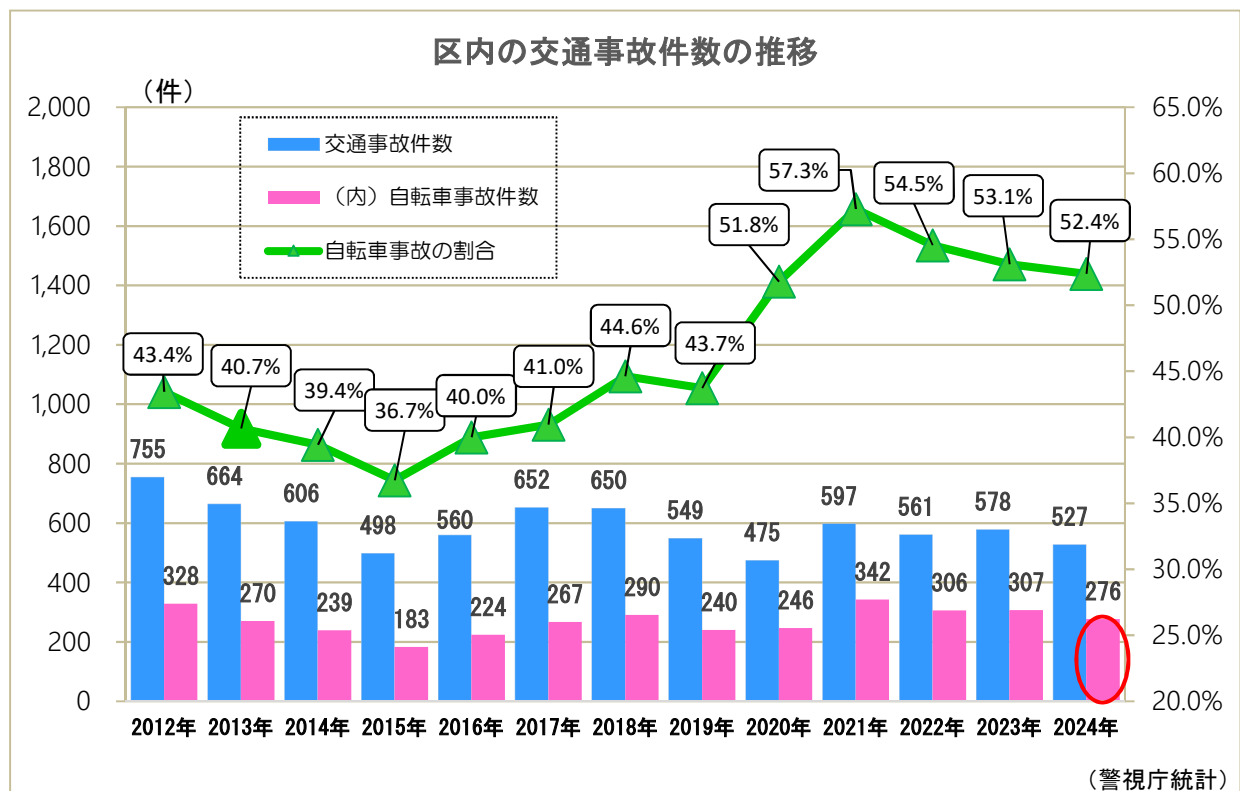
予防対象 子どもと高齢者の事故・けが

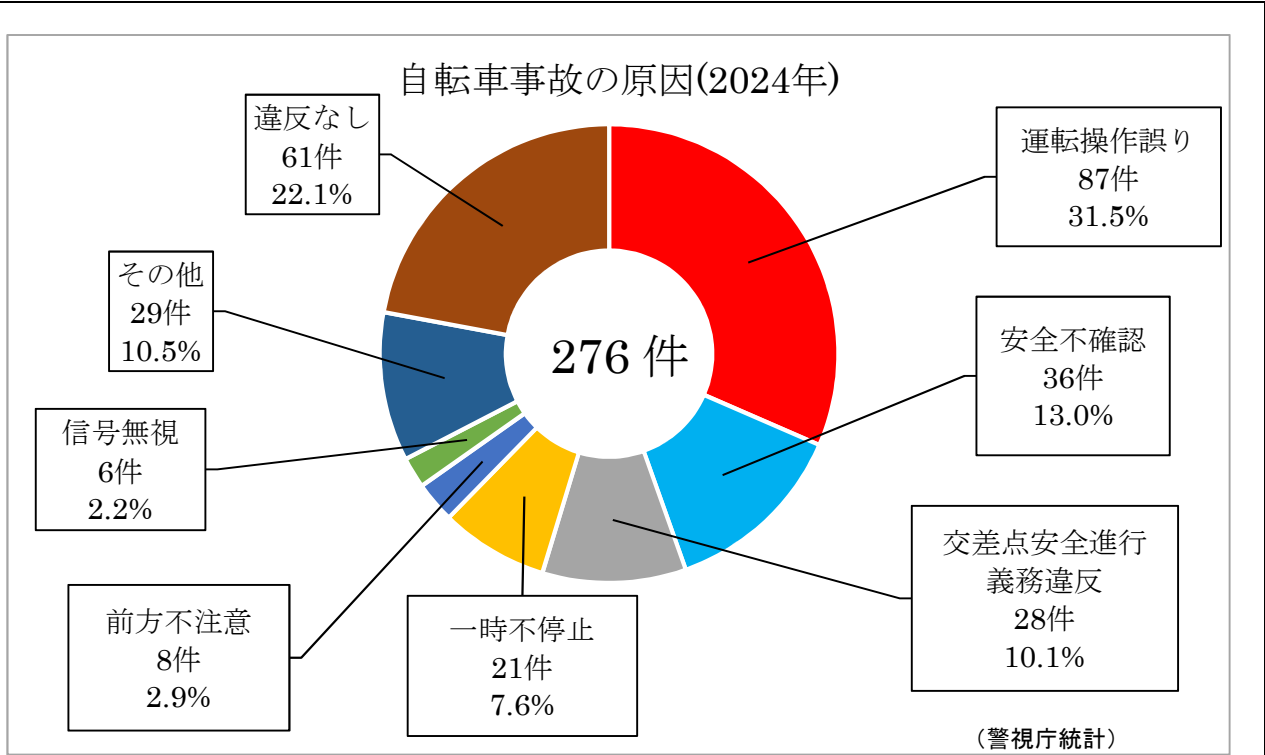
課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上	1-1 路上啓発活動や交通安全教室の実施	①親子自転車安全利用教室の満足度 ②自転車運転ルールの遵守に対する意識	①自転車交通事故の発生件数 ②自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率
	1-2 自転車用ヘルメットの普及啓発	③子どものヘルメット着用率	
2 交通安全環境の向上	2 標識や路面表示等の新設・改修		
3 地域における危険箇所の周知	3 交通安全啓発マップの作成と普及	④交通事故発生場所等の認知度	

1. 予防対象の状況、推移 [自転車利用の安全]

(1) 交通事故件数の推移

自転車事故の件数と事故に占める割合は、平成 27(2015)年までは減少を続けたが、平成 28(2016)年から平成 30(2018)年は増加傾向にあった。令和元(2019)年にはまた減少に転じたが、令和 2(2020)年以降 5 割を超えている。



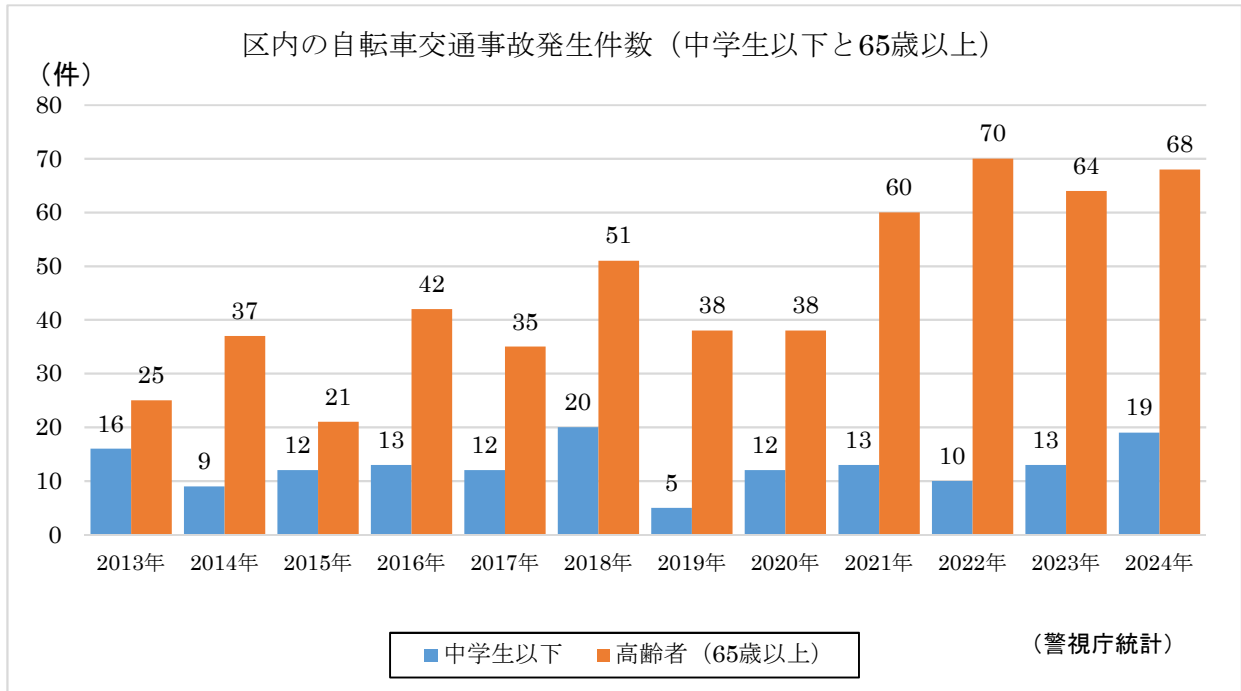


自転車側の違反による事故の原因は、「運転操作誤り」が最も多い。

(構成率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない)

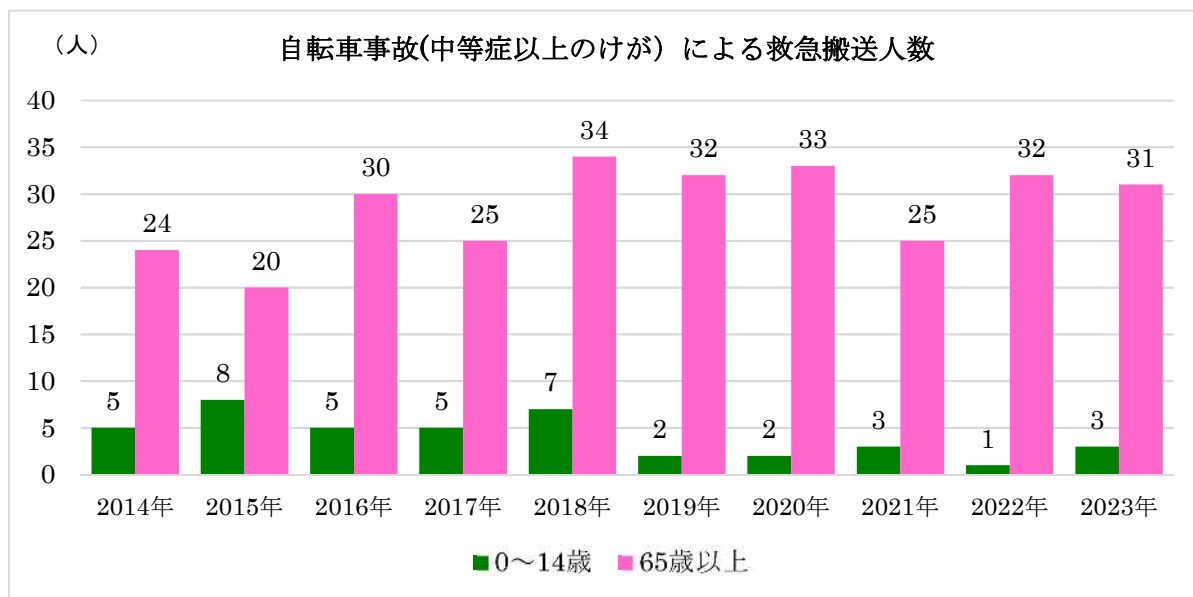
(2) 自転車交通事故の発生件数の推移

自転車交通事故の発生件数における中学生以下は平成25(2013)年から令和6(2024)年にかけてほぼ横ばい傾向を示している。高齢者についても、令和4(2022)年に最多の発生件数となって以降、ほぼ横ばい傾向を示している。



(3) 自転車交通事故による救急搬送人数の推移

交通事故で「自転車乗車中」における「中等傷以上」のけがにより救急搬送された「0～14 歳」及び「65 歳以上」は、ほぼ横ばい傾向を示している。



(豊島区救急搬送データ)

2.令和 6(2024)年度の主な取組み・改善 [自転車利用の安全]

(1) 自転車安全利用路上啓発活動拡大 NEW

【目的】自転車の交通安全ルール・マナーの普及啓発のため

【概要】区主催の自転車安全利用路上啓発活動に加え、毎月10日の「東京都交通安全日」に実施する警察署主催の啓発活動に参加

【実施期間】令和 6(2024)年 4 月から開始

変更前は主に毎年 10 月の東京都駅前放置自転車クリーンキャンペーン時期に合わせて放置自転車対策と合同で区内の主要駅前での啓発活動及び歩行者専用のウイロードを通行する自転車に対して管内の警察署と協働で啓発活動を実施していました。令和 4(2022)年のセーフコミュニティ再々認証現地審査の際に、路上啓発活動の拡大について検討するとしていましたが、今年度から「東京都交通安全日」の啓発活動も開始し、活動の拡大が実現しました。

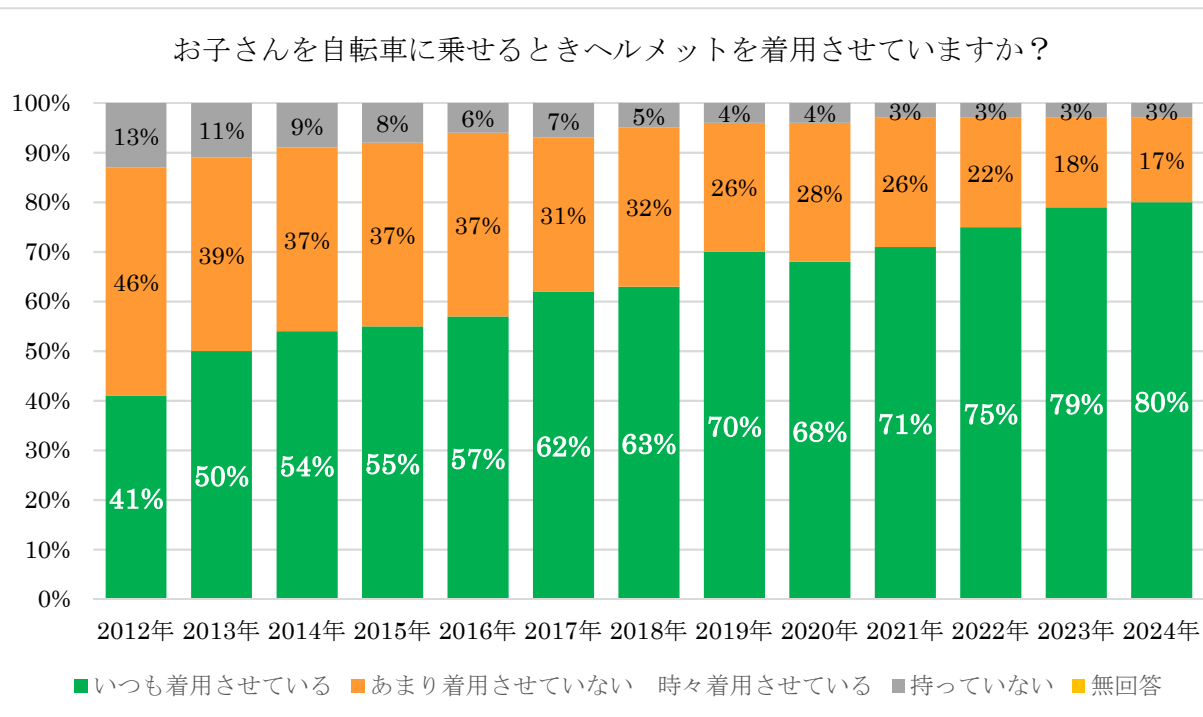


(2) ヘルメット着用率アンケートの実施

【目的】 ヘルメット着用率から子ども用ヘルメットの普及状況を把握するため。

【概要】 区内の保育園（公設公営 16 園、公設民営 2 園、私立認可保育所 75 園）に通う幼児の保護者を対象としたアンケート調査

【実施期間・回答数】 令和 6(2024)年 4 月 11 日～6 月 7 日 4,092 人回答



(小数点以下四捨五入)

<区内（公設公営・公設民営・私立認可）保育園での保護者アンケート結果>

「いつも着用させている」と答えた割合が令和 5(2023)年の 79%から 80%に増加しました。

(3) 区公式 SNS による交通安全情報配信 NEW

【目的】 自転車安全利用をはじめとした交通安全啓発のため。

【概要】 区公式 X (旧 Twitter) で交通安全情報を配信

【実施期間】 令和 6(2024)年 4 月から開始

平成 26 (2014) 年からメール配信サービス「豊島区安全・安心メール」による交通事故情報の配信を開始しました。

さらに、令和 2(2020)年の新型コロナウイルス感染拡大を期に、「対面によらない」交通安全啓発事業を検討後、区公式 SNS による情報配信が可能になったため、令和 6 (2024) 年から区公式 X (旧 Twitter) で交通安全情報の配信を開始しました。

